



電気興業が電気興業＜6706＞株式の大量保有報告書を提出



電気興業＜6706＞について、電気興業が2月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への利益還元のため。(3)」によるもの。

報告書によると、電気興業の電気興業株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年2月15日。